

短期給付(共済組合)

公立学校共済組合は、上に掲げた短期給付に合わせて行う組合独自の附加給付は次のとおりである。

(六) (五) (四) (三) (二) (-)
家族療養費附加金

入院附加金
出産費附加金

育児手当金附加金
埋葬料附加金

(六) (五) (四) (三) (二) (-)
育児手当金附加金
出産費附加金

育児手当金附加金
埋葬料附加金

昭和五十二年度における短期給付の支出し内訳は表14のとおりであるが、支出額は表14のとおりであるが、支

一、短期給付の種類

短期給付の種類は、次のとおりである。
療養の給付及び療養費

家族療養費

高額療養費

出産費

配偶者出産費

育児手当金

埋葬料

家庭埋葬料

傷病手当金

出産手当金

休業手当金

弔慰金

家族弔慰金

災害見舞金

(四) (三) (二) (-)
これらは、いわゆる法定給付といわれるものであつて、第一号から第八号までに掲げる給付が保健給付、第九号から第十一号までに掲げる給付が休業給付、第十二号から第十四号までに掲げる給付が災害給付である。

この第一号から第十号までに掲げられた給付の内容は、おおむね健康保険法の給付と同様であるが、第十一号から第十四号までの四種の給付は、共済制度独自の給付である。

表14 昭和52年度短期給付額

種 別		件 数	金 額	組合員1人当たり額
法 定 療 給 付	療 養 の 給 付	149,968 件	1,473,729,887 円	138,658
	家 族 療 養 の 給 付	227,085	1,472,991,942	
	療 養 費	1,136	6,225,145	
	家 族 療 養 費	1,354	6,163,273	
	高 額 療 養 の 給 付	1,324	34,702,803	
	高 額 療 養 費	1,490	44,251,185	
	薬 剤 支 給	5,455	20,191,028	
	看 護 移 送 料	29	1,936,152	
小 計		387,841	3,060,191,415	
給 付	出 産 費	404	57,072,256	6,503
	配 偶 者 出 産 費	259	29,991,623	
	育 児 手 当 金	648	1,555,200	
	埋 葬 料	39	9,005,552	
	家 族 埋 葯 料	180	31,242,171	
	傷 病 手 当 金	68	9,441,463	
	出 産 手 当 金	5	1,030,145	
	休 業 手 当 金	1	46,453	
	弔 慰 金	—	—	
	家 族 弔 慰 金	2	366,654	
	災 害 見 舞 金	18	3,771,054	
	小 計	1,624	143,522,571	
法定給付 合計		389,465	3,203,713,986	145,161
附 加 給 付	医 療 給 付	201,749	357,594,400	16,771
	家 族 療 養 費 附 加 金	2,373	12,558,300	
	入 院 附 加 金	204,122	370,152,700	
	出 産 費 附 加 金	398	4,322,728	
	配 偶 者 出 産 費 附 加 金	259	3,648,974	
	育 児 手 当 金 附 加 金	643	3,215,000	
	埋 葯 料 附 加 金	39	572,888	
	家 族 埋 葯 料 附 加 金	180	2,740,133	
	傷 病 手 当 金	57	9,490,799	
	災 害 見 舞 金	18	2,262,625	
附 加 給 付 合 计		402	12,060,000	
短 期 給 付 総 計		1,996	38,313,147	1,735
附 加 給 付 合 计		206,118	408,465,847	18,507
短 期 給 付 総 計		595,583	3,612,179,833	163,669

出総額は三十六億一千二百万円となり組合員一人当たりは、約十六万四千円となっている。また、この支出総額を医療給付と他の給付に分けてみると医療給付は全体の九十五パーセントを占める約三十四億三千万円となつてゐる。これは組合員一人当たりにすると約十五万五千となる。